

第4回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和7年11月28日（金） 10時00分～11時50分

場所：守口市役所1階 市民会議室105

出席者

1号委員（市議会議員）：

池嶋委員、武田委員、福西委員、福本委員、由井委員

2号委員（学識経験者）：

岡田委員、岡山委員、河田委員、久保田委員、西川委員、久委員（会長）

3号委員（市民）：

加納委員、津崎委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

大井委員、田中委員、永井委員、森美恵子委員、安田委員（副会長）

事務局

欠席者：鶴留委員、森由香委員

1. 開会

会長

第4回守口市総合基本計画審議会を開会します。

それでは事務局より、本日の出席委員数について報告をお願いします。

事務局

本日の出席委員数は、定数20名中18名で、守口市総合基本計画審議会規則第4条第2項の規定に基づく定足数に達しております。

会長

次に、事務局より、配布資料の説明をお願いします。

事務局

本日の会議資料は、事前に各委員にメールにて一式を送付させていただいており、お手元のパソコンに同じデータを用意しております。恐れ入りますが、お手元のパソコンによりご確認をお願いします。また前回までの会議資料についてもお手元のパソコンにデータを格納しております。後期基本計画素案の全文はこちらで確認できますので、ご活用ください。

資料やパソコン操作などで不明点があれば、会議途中でも構いませんので、挙手をいただきましたら事務局で対応いたします。

机上には、本日の座席表を配布しております。本日は事務局側職員及び審議する施策の順番は、職員の入替えの都合により、施策 22、25、その後に施策 15～21 の順に進めたいと考えております。施策 25 が終わった後、職員の一部退出、施策 17 が終わった後、休憩及び職員の入替えを行いますので、よろしくお願いいたします。

2. 報告

(1) 後期基本計画 施策 11～14、23、24、26、27 (答申案) について

会長

本日は報告が1件、議題が2件となっております。

後期基本計画 施策 11～14、23、24、26、27 (答申案) について、前回議論をしていただいた意見について修正をした内容です。事前に委員の皆様に見ていただき、特段、修正意見はなかったと聞いていますので、今日、最終確認をして、この部分を答申案としてまとめていきたいと考えています。事務局から確認のための説明をお願いします。

事務局

後期基本計画 施策 11～14、23、24、26、27 (答申案) について説明。(資料1-1「第6次守口市総合基本計画後期基本計画 施策 11～14、23、24、26、27 (答申案)」、資料1-2「基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧」)

事務局としては、当該案をもって審議会からの答申案としていただければと考えています。

会長

何かご意見はありますでしょうか。

委員

反対意見無し

会長

それでは、この部分については、これを答申案としたいと思います。

3. 議題

(1) 後期基本計画(素案)の検討について

会長

施策 22、25、15～17 について、順番に議論・検討をしたいと思います。事務局から説明を受けることにします。

事務局

後期基本計画(素案) 施策 22、25、15～17 (資料2「基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧」) について説明

<施策 22 上下水道>

会長

施策 22 上下水道について、質問や意見などありますでしょうか。

委員

意見無し

<施策 25 環境>

会長

施策 25 環境について、質問・意見はありますでしょうか。

委員

一般的に「事業所」ではとの指摘について、法令上の文言「事業場」に注釈を入れれば、わかりやすいと思います。

事務局（環境課）

注釈を入れることで、わかりやすい表記とします。

会長

指摘した 1 番目の意見について、主な取組のタイトル、内容を見ると、循環型社会という言葉が見えないと思います。これは見せ方の問題で、タイトルそのものを「循環型社会の形成」にすると、インパクトがあり強調できるのではないのでしょうか。それを表に出すだけで印象が変わると思います。取組 1 は、具体的に内容を書かれていますが、従来型のごみの減量化から始まっているので、未来志向で、近々の課題になっている循環型社会を表に出すといいと思います。検討いただければと思います。

事務局（環境課）

取組のタイトルについて「循環型社会の形成」とすることを、検討したいと思います。

会長

循環型社会と脱炭素が、世界のキーワードになっているので、それを出したほうがいいと思います。

<施策 15 防災・減災・縮災>

会長

施策 15 防災・減災・縮災について、たくさんの意見が出されていますが、対応について、また追加の意見があれば、いかがでしょうか。

委員

兵庫県の防災のことを担当しているが、兵庫県では、各市町村に施策を提示するよりも、県民会議で直接助成する制度がある。ここで示されていることは大阪府がやるべきことが多い。守口市がやるのは財政的にも無理があると思います。兵庫県は年間 6,000 万円かけて補助している。それを守口市でやるのはいいことだが、やはり限界がある。例えば、守口市の職員の 50%は守口市に住んでいないのは、防災には致命的です。大阪府全体でやらないと、守口だけで解決できる問題ではない。ここで示したことは、直接大阪府の方にやるべきだと言っていないと、財政的にお金がいる事業なので市のレベルでやるには限界がある。基本的に大阪府が、守口を含めたこの地域の防災をどうするかを進めていかないといけない。その中で守口市が協力する形が一番いいと思います。最初に筋論を出しておかないと、全て財源があるので、市の努力だけでは無理があることを、大阪府に強く申し出るべきだと思います。

自主防災組織 100%という静岡県は防災力が上がったかと言えば、数字では 100%だが、実態はそうではない。県全体が財源も含めてやらないからそうなる。高齢化が進み、能登半島では災害関連死が 450 人を超え、その 90%は後期高齢者です。守口も同じ問題があるが、市ではいくら努力しても無理がある。府全体でどうするかの方針が必要です。財源だけの問題ではなく、防災の問題は広域でどうするかを考えるべきで、守口だけの努力では達成しづらいところがあると思います。守口市内でも地域的に防災力が落ちている所があるので、そこをどうするかは守口市がやらないといけない。全体としてどうかは、守口市だけではできない問題もある。委員の皆さんには、見直しに当たって、そういう立場もご理解いただきたいと思います。

事務局（危機管理室）

市のやることには限界があることは承知しているが、できる範囲で市民によりそう形にしたいと思っています。災害が起きた時には、自治体自体も被災するので、それも含めて広域連携を考えていきたいと思っています。

会長

行政運営にもかかわるが、総務省も 2040 年に向けて地方自治体がどうするか、「自治体戦略 2040 構想研究会」をつくり、構想の報告が出されているが、その中で二層制の柔軟な対応と書かれていて、二層制は都道府県と市町村の関係で、府県の仕事はこれ、市町村の仕事はこれとしてきたが、市町村に限界がある時は、府県はもっと応援に入れと、総務省の研究会で出している。防災だけではなく他のことでも、そういう状況になっているので、これからの行政運営として考えていただきたいと思います。門真市もコンパクトな規模の市なので、守口・門真が一つ一つの施設やサービスを単独で供給することが難しくなってきた時は、広域連携、北河内地域全体で協力していく。全体の話にも絡むので、行政運営でもしっかりと考えてもらいたいと思います。

委員

南海地震で津波が起こると、大阪市旭区は浸水する。そうすると旭区民が守口に逃げてくる。これは事前に大阪市と協議しないといけない。それは大阪市が考えないといけない。大阪市は津波避

難ビルを 170 万人分用意しているが、津波避難訓練はしたことない。形だけ整っていても、実際に災害が起こった時のことが考えられていない。門真市も同じで、水害が起こった時に門真市民が守口市の避難所に逃げてくることは十分考えられます。事前にどうするかをやっておかないとうまくいかない。それは守口市の責任とは言い切れないので、広域行政で応えていかないといけないと思います。守口市の方で配慮しないと、実際に災害が起こると大変なことになります。

委員

11 番の意見は、情報伝達ネットワークや伝達系統を整備しておかないといけないのではないかとこの意見です。神戸の震災の時も、情報のみならず、支援物資分配でも、伝達系統がなく、混乱したと聞いています。質問 6 番・9 番の回答で、まだその組織や系統がきちんと組み立てられていないのではないかと懸念されます。環境という言葉で括ってもいいのですが、伝達系統は重要な言葉なので明記をして、組織立てて訓練しながら対策を練る必要があると思います。

10 番の修正意見は、住宅の耐震化もですが、一般的に施策を展開することによって、9 割は目標に到達するが、残りの 1 割は地域を特定して対策を練らないと上がっていかないと思います。回答で、地域には様々な事情があると書いていますが、その様々の 1 つ 1 つをここで挙げる必要はないが、地域の実情に合った対策を進めていくことは書いた方が良くと思います。

事務局（危機管理室）

事務局の考え 10 番については、守口市は小さな地区でそれぞれの事情があるので、このような書き方にしましたが、「様々な事情がある」の明記については、全体的な整合性も含めて、持ち帰り検討したいと思います。

委員

質問で防災士による防災セミナーの話を出しました。守口市コミュニティ協議会の会長会議に出席すると、コミュニティの中で防災士を取っていこうと話されていて、コミュニティで 3、4 人、防災士が出てきています。回答では「地域の防災リーダー」になっているが、地域の防災リーダーはコミュニティが中心になってくるので、地域が防災士に力を入れているのであれば、「防災士」の名称を入れてもらいたいと思います。

事務局（危機管理室）

防災士は補助事業もやっており取得されるのはありがたいですが、費用もかかる場所があります。防災士に限らず、防災の知識を持つ人や、民間の企業なども含め、盛り上げていかないといけないことから、防災士に特定することは今のところは考えていません。

会長

他市でもこの話は聞くことがあります。防災士が困っているのは、地域にせっきく防災士がいるのに、防災のリーダーになりえない地域があることで、防災士を地域活動のリーダーとして位置付けてほしい。自治会の役員をしても、役員の役割は別で、自治会の防災活動のキーパーソンに

なれないことがあったと聞きました。ここに記載する必要はないかもしれませんが、地域の中でも防災士の資格を持った方々が活躍できる場面を作ってもらえるとありがたいと期待しているので、よろしくお願いします。

副会長

市主催の防災訓練参加者は去年 448 名とあるが、今年は2回開催済みで、行ってきましたが、参加者が驚くほど少なかった。どのようにお知らせしているのか質問をし、回答を見ると、地域に丸投げのような気がします。うちの地域では、消防団の人が当日車で地域を回って声掛けをしていました。今年はそういうことがなかったので、地域の人から知らなかったと声を聞いたので、防災訓練をしても参加する人が少ないと意味がないと思います。問題があるなら変えていく方向でないといけない。同じことを同じように続けているのは、やっていることにはならないので、今の社会にに応じてどう変えていったらいいか、もっと考えていただきたいと思います。

委員

神戸でも同じ問題が起こっている。防災だけでやろうというのはやはり無理です。地域住民が参加することが楽しいことの一環に、防災を入れるとうまくいくと思います。HAT神戸は全く人がいなかった所に人口1万4千人のまちができた。そこで老人の組織は灘区と中央区に分かれて2つあったが、そのままでは地域のまとまりができないので1つになってもらった。そのきっかけは、お祭りをやろうということ。地域で楽しいことをやる中に、防災や福祉の取組を入れる。祭りにすると小さな子どもから高齢者までが出てくる。防災だけにフォーカスするとうまくいかないが、楽しいことをするイベントとすると参加者が増える。守口市でもそういう試みを工夫してもらえればいいと思います。

会長

同感です。防災をわざわざ意識しないでも、楽しい活動の延長上に防災の取組みを増やしてもらえたらと思います。夏休みに校庭キャンプをやれば、夕食を一緒に作るのは炊き出し訓練、体育館でお泊りは避難所設営訓練になる。楽しさをうまく組み合わせることを増やしていき、地域のイベントに行ったことが防災訓練につながるような取組を、ここに1行2行書いてもらうといいと思います。

事務局（危機管理室）

言われたように、参加者はかなり減ってきています。今後はできる範囲で、参加者を増やす方策、お祭形式など、できる範囲での工夫をしていきたいと思います。

会長

地域の運動会で、担架担ぐリレーを入れるのも1つのアイデアです。色々面白い工夫を考えていただきたいと思います。

委員

自主防災組織の会合は今年2地区に、消防団としても参加し、結集人数がとても少なかった。地域の防犯委員会に入っているのですが、そこで防災の会合があることを2か月前くらいに聞きましたが、皆さん予定を入れていて、2か月前に言われても調整が大変なので、日程を早く言うことはできることなので、努めてほしいと思います。

防災士は、私なりに研究してきて、6年前に防災士を取りました。5年前から守口市としても資格取得費用の3/4補助をして人材育成をしていくよう取り組んでいます。その中、各地域で少しずつ防災士が増えてきています。市の補助を得て資格を取った防災士には、市として訓練・学習をして、人材育成をやってほしいと危機管理室には言っています。地域で頑張ってもらうように、防災士のレベルアップを図ってほしいです。防災士会は全国、大阪府、北河内、守口・門真防災エリアとあり、現場でやっていかないといけない思いが強くなるので、私は守口・門真エリア防災士会のエリア中心をしています。その中で2か月に1回会合をします。楽しい防災士の集いになるよう、誰に訴えかけるかは、子どもたちです。子どもたちが、防災士がやるグッズ展示やセミナーに来て、面白いと思えると親に言うので親も来ます。予防団という、現役消防士と消防設備士の資格を持っている人のチームと防災士と一緒に、町会のお祭りの展示では、子どもが非常ベルを押す、消火器を使う、感知器に触れる実験など予防団でやってくれます。楽しみながらワイワイ言いながら現場でやって、現場の意識を変えていこうと取り組んでいます。子どもたちが喜んで、楽しくなる取組みを考えてもらいたいと思います。防災士会ホームページに入ると講師依頼の調整をしています。それをもっとアピールしてほしいと思います。

3点目は、これは意見に書いていなかったが、守口市も駅前などマンションが増えている。マンション防災についても、今後研究してほしいので、よろしくお願いします。

委員

泉佐野市の市職員は全員防災士の資格を持っている。市役所全体が防災に関心があるという形にしないといけない。それは市の努力でできると思います。泉佐野市では、勤務時間中に検定講義を受けている。日常業務として、防災を市の施策の中に反映させていないと、防災はうまくいかない。防災担当が変わると1からやり直しになるのが普通だが、職員全員が防災士を持っているレベルにもっていくと、変わってくると思います。

会長

事業レベルのご意見については、事業として受ける部分と、基本計画の中で何らかの記述ができる部分と、事務局で持ち帰って仕分けをして、返してもらいたい。

委員

私は守口市の消防団員です。自主防災では参加者は高齢者が多い。私が担当している所ではAEDの扱い方の講習をするが、子どもたちが来た時に「お母さんの心臓止まったらどうする。使い方知っていたら助かるよね」と声掛けをすると、率先して練習します。消防団だけでなく、日赤でも子どもたちにAED講習をやってくれました。私たちも意識して、高齢者ばかりが集まる自主防災ではなく、

親子で参加してもらえる宣伝方法や工夫も必要ではないかと思います。消防団も、子どもたちに将来担い手になってもらえるような働きかけはしていますが、上の方でもよろしくお願いします。

委員

東日本大震災が起こった時に、小中高生 1,700 人の親が亡くなりました。逃げていたら助かったはずですが。阪神大震災以降、防災教育が重要だとされ、総合学習の時間に防災教育をやることになっているが、なかなか本格的にはできない。文科省に任せておけないので、来年度発足する防災庁が防災教育をすることになります。防災庁がお金を取ってきて防災教育を推進することに動きつつあります。必要な知識が学校教育でできていません。津波は地震ごとにやってくる時間が違うこと知っておかなければならない。日本海中部地震の時は地震後 15 分で津波が来たが、北海道南西沖地震では 5 分で来ました。津波は来る時間が違うことを知っていたら逃げられたはずですが。知っていたら安全な知識、命がどうなるかという知識が大事です。いろんな意見を守口市や大阪府を通して、政府に届くようにしてほしい。現場で感じている矛盾を政府に伝えてほしい。防災庁発足では防災教育を一つの柱にして実現したいと思っています。

委員

昨日、分団長会議があり、小学校に出向いて、紙芝居で子どもたちから意見を出してもらう方法を次年度からやっていくことになりました。小学校に向かって、子どもたちに向かって、そういう教育をしていきたいと思っています。子どもが意識をしてくれたら、大人もついてくると思い、末端ではそういう努力をしています。

会長

茨木市は「いばらき女子防災部」を組織しています。これは男女共同参画計画の中から、防災に女性の視点が必要だと生まれている。そういう連携もうまく図ってもらいたいと思います。女子防災部のメンバーには子育て層の女性が多いので、ちょっとした仕掛けで若手も入ってくれる。堺のある地域では、中学生に防災リーダーになってもらっている。高校生は色々な所に行っているので、平日の日中に地域にいる一番大きな子ども世代は中学生になる。そして防災リーダーのユニホームがかっこいいので、小学生が中学生になって自主的になりたいというようになっている。中学生にターゲットを当てるとともに、かっこよさが大事なので、守口でもどこかの地域でかっこいい防災リーダーのユニホームをつくって、どんどん巻き込んでもらえたらいいと期待しています。

委員

私も今年の防災訓練に、消防団員として行ったが、非常に人が少なかった。周知徹底では、市役所は縦割りで危機管理室だけで集めようとするのではなく、掲示板を持っているコミュニティ協議会に振ったらいいいと思います。周知がなかなかできていなかったところは、他の担当課にお願いしてもよいと思います。防災士の活用についても、私は市役所周りのコミュニティ協議会で活動しているが、防災士のセミナーは協議会でやっている。自主防災会では、日吉公園で独自に防災訓練をしている。そちらの方が豚汁の炊きだしをして、市主催の訓練よりも人がたくさん来ていた。そうい

うものを参考にされたらと思います。

委員

意見 19 の事務局の考えはについて、実施回数を表示するのは意味があるが、参加者数が少ないという意見もあったように、参加者数を指標とする方が適正ではないかと思います。次頁（消防・救急）の指標 1 は「市民救命講習会の年間受講者数」になっており、整合性を取るためにも参加者数を評価指標にするほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局（危機管理室）

参加人数を増やしたい気持ちは非常に強くありますが、考え方の記載内容は、周知の回数を増やすことで、市民の皆さんにより広く声が届くのではという観点から、周知回数にしています。それがおのずと人数にはね上がってくれたらという期待を込めて記載をしています。根底には参加人数を増やしたいことがあるので、ご理解をいただきたいと思います。

会長

メインの指標にはなっていないが、それもしっかり押さえながらやっていくことだと思います。

委員

市民の防災意識の向上のすそ野を広げることであれば、参加者数が多い方が、すそ野が広がるのではないですか。

事務局（危機管理室）

まず市民の意識づけが大事と考えており、それが参加人数に反映するのではないかという考えで記載をしています。

委員

評価指標の考え方を質問しているが、すそ野を広げる目的はわかるとして、それを評価する指標が、回数ではわからないと思います。地域や団体に任せきりではないかとの意見もあった。評価指標 1 の実施回数について、その参加人数を把握することは可能かどうか、共催等セミナーの人数も把握は可能か、教えてもらいたい。

事務局（危機管理室）

市が主催した自主防災訓練は避難訓練も含めているので、人数の把握はしています。共催についても人数の把握は可能だと思います。

委員

把握できるのであれば、すそ野を広げる目的を評価するにあたって、参加人数を指標に加えることを考えていただければと思います。

会長

市自らが何をやったかのアウトプット指標から、それでどんな成果が出たかのアウトカム指標にしていくためにも、もう少し考えてもらいたいということなので、検討してもらえたらと思います。

<施策 16 消防・救急)>

会長

施策 16 消防・救急について、質問・意見はありますか。

委員

これからの課題として、大阪市で課題になっていることだが、特に大日エリアの高層マンションの救命救急で、エレベーターが来なくて時間がかかってしまい救命救急が難しくなる。また、セキュリティが厳しいと救急隊が入れない状態があり、大阪市でも苦慮している。都市開発がされて守口市にも様々な高層マンションが建つと、特に高齢者が一人で中にいる場合、そこになかなかとり着けない課題が今後予想されます。5年後の計画ならば、それも少し意識していただきたいと思っています。

会長

検討いただければと思います。

委員

意見5に関して、因果関係わからないという質問への回答が「横ばい」ということですが、本来なら火災件数が減少していることを前提にして「横ばい」と記載していると思います。「横ばい」と記載しながら、その後段で「今後も引き続き消防出動機会が増加し」と記載があるが、これは矛盾しないでしょうか。

事務局（危機管理室）

文言の修正を加えたいと思います。

委員

意見7で「密集市街地における各家庭に住宅用火災警報器（煙感知器、熱感知器、一酸化炭素検知機能付き感知器）」の3つを表示してはどうかと意見を出したが、答えは「個別性能を有した住宅用火災警報機器の記述は控えさせていただきます」だったが、個別に書かないとわからない。煙、熱、一酸化炭素は性能が違うので、記載がないとわからないので、そういう種類があることを例示しているだけ。住宅用火災警報器は色々あり、その置き場所は検討してくださいという意味で表示するだけなので、影響はしないと思いますがどうでしょうか。

会長

個別の話ではなく、全体的にそれを留意しながら、という書きぶりにできたらという意見なので、

検討いただければと思います。

<施策 17 防犯>

会長

施策 17 防犯について、質問・意見はありますでしょうか。

委員

意見 4 の答えで「防犯委員や市職員が警察に同行して地域住民への特殊詐欺被害防止に関する周知啓発活動を実施しています」とあるが、年間何回程度同行して啓発活動を実施しているのか、教えていただきたい。

事務局（危機管理室）

手元に資料がないので、後ほどお答えしたいと思います。

会長

指摘した「ながら見守り」について、まじめにしっかり取り組むだけではなく、ちょっとしたことでも見守りができるのではないかという呼びかけもやってほしいという気持ちです。散歩が見守りにつながる、中高生が校庭以外でランニングが見守りにつながる、わざわざやらないでも見守りにつながる意識を持つことが重要だと思っています。今の書きぶりは地域としっかりと取り組みますという意識が強く出ており、「ながらでも見守りができる」というような文章があればいいと思うので検討していただきたい。

（休憩）

事務局

後期基本計画（素案）施策 18、19、20、21（資料 2「基本計画（素案）に対する【質問】【意見】一覧」）について説明

<施策 18 都市空間>

会長

施策 18 都市空間から始めます。質問・意見はありますでしょうか。

会長

私の意見について修正となっているが、そもそも論では、ここでの主な取組みは、中心市街地と密集市街地に限定されている。守口市では中心市街地と密集市街地が問題ということはわかるが、それ以外のところでどうするかで、もっと市民と協働で都市の魅力向上を図ってほしいという意味です。中心エリアだけではなく、中心エリアでモデル的に取り組んだ市民協働を、市全体に広げていくという書きぶりがもう少しあればいいと思います。これまでハード整備では市役所が動くこと

が多かったが、社会実験やイベント等で市民自らが魅力向上を図ることが、全国的にも普及しており、一緒に地域の魅力向上を図っていくようなことを考えていただければと思うので、よろしくお願いします。

<施策 19 住まい>

会長

施策 19 住まいについて、意見があればお願いします。

委員

意見無し

<施策 20 緑・花・公園>

会長

施策 20 緑・花・公園について、質問・意見はありますか。

委員

インクルーシブ公園について意見を出したが、これまでインクルーシブ遊具について検討してきたことは何かありますか。

事務局（道路公園課）

インクルーシブ遊具は、障がいや年齢・性別に関わりなく多様な方々が利用できるように、これまで、例えば、昨年度整備した世木公園ではインクルーシブ遊具としてブランコの形状等様々な遊具を設置しています。今後、新たな公園を整備する際には入れていくのでこのように記載しています。

<施策 21 道路・交通>

会長

施策 21 道路・交通について、意見はありますか。

委員

8番の質問のグリーンベルトの用語について、通常緑地計画などで使われるグリーンベルトもあるので、守口市で使うグリーンベルトの注釈説明が必要だと思います。

事務局（道路公園課）

道路交通施策でのグリーンベルトは、通学路を視覚化する道路表示のことで、緑化政策のグリーンベルトとは違うので、注釈を検討したいと思います。

会長

グリーンベルトを日本語に変更できるなら、他のところでも、カタカナ用語は、訳せるところはできるだけ日本語に訳してもらいたい。注釈か、括弧つき日本語表記にするかなどを含めて、わかるようにしてほしいと思います。

委員

「5年後の守口像」の3「市民が、公共交通を多く利用することにより、公共交通が維持される」は、現時点で大幅なバス路線の減便や廃止が行われているので難しいのではないかと思います。

事務局（都市・交通計画課）

現状の公共交通の維持の観点で回答を書いています。現行のバスに多く乗ってもらうことで、運転手不足等で減便が検討されたとしても、バス事業者が採算の取れる路線維持を検討することを期待して、このように書いています。

委員

利用者が少ないから減便や路線廃止をする、それで余計に利用しにくくなるから利用しないという、負のスパイラルが働いているのではないかと思います。3の書き方は、現状を無視した書き方になっていないか、いかがでしょうか。

会長

私も公共交通をできるだけ利用して減便させないように頑張っているが、交通事業者は、突然何か月後に廃止という話になる。例えば箕面市や大阪市では、1日の乗車人数の数値目標を地域に示して、頑張ってもらって期間を作って、もしそれが達成できなければ減便、廃止の順になる。地域住民に利用促進する期間を設けて、それでも乗らなければ廃止するという順でいくほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

事務局（都市・交通計画課）

バス事業者との協議はしているが、会長が言われたような形での協議ではなく、バス事業者が検討した内容をそのまま受ける形になっている。今後はバス事業者と数値目標とは言わなくても何か基準を作れるのか、話し合いを続けたいと思います。

会長

乗らなくなるから減便廃止になるので、やはり乗ってもらわないといけない。責任は市民にもあることをもっとアピールすることも重要だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

委員

京阪バスが路線縮小・廃止をしているが、例えば、京阪バスが全面撤退するとなったら、市としてその代替策として次の交通事業者との取り組みなど検討はあるかを聞きたい。

事務局（都市・交通計画課）

現状では民間の京阪バスが担っているのですが、公共交通の維持を図るには、それが前提になっている。今後社会情勢が変わり、減便が続いていく可能性はあるが、その時に市内の公共交通ネットワークという話が出てきたら、行政としても考えないといけない。

委員

色々考えていかないといけないということで提示しているのですが、どこの機関とは言えないとは思いますが、今は続けていくように頑張りたい。

会長

事業者が変わったとしても、結局赤字路線は、誰も引き受け手がいないと思うので、利用者促進とともに取り組むことが重要だと思います。東大阪市や八尾市は、近鉄バスが撤退した所を大阪バスが補完している。第一交通は乗り合いタクシーを積極的に展開しているので、探せば手を挙げる事業者はあると思います。更には赤字を市が補填するかどうかは今後の問題だと思います。

MaaS の意見を出したが、これから MaaS 活用が進んでいくので、文言だけでも入っていればいいのか。これから守口市が念頭において考えることをアピールできると思います。MaaS は公共交通の利用だけでなく、観光にも生かす幅広いツールになっているので、観光部局ともタイアップしながら導入を検討してほしいと期待しています。

<全体について>

会長

全体を振り返って言い忘れたこと、意見があれば、お願いします。

委員

防災について、泉佐野市で職員全員が防災士の資格を持っていることはインパクトがあると思います。公務員が、市民の安全第一に取っていることのアピールは、市を宣伝する意味でも大事だと思います。630 人の職員が、市民の健康・安全・生命を守りますとアピールにもなると思います。守口市は防犯カメラを 1100 台設置して、旭区から守口に入ると犯罪被害が減っているデータもある。そういう意味でも取り組んでいくことが大事だと思います。

意見 17 で質問したが、ソフト面では防災士の育成は大事だが、危機管理室だけでは大変だと思っています。どこかの拠点を防災拠点として、そこから色々発信していくことが大事だと思います。守口は東部と南部に防災センターを作ったので、広域避難場所の大枝公園を中心に、そこから物資を市の上下に分けて、避難所 40 か所に渡していく。大枝公園の指定管理が今回変わる状況で、大枝公園の仕様の中に、防災拠点としての位置づけを入れることが重要なので、指定管理変更の際には規約に入れてもらえたらと思います。意見ですので、よろしくお願いします。

会長

情報の流れをしっかりとっておくという意見がありましたが、その上にモノの流れをうまく載

せると、機能的に動くようになると期待しています。

委員

総合計画なので、具体的な細かい話はここではあまり書けないと思いますが、この施策はどの部門別計画で具体的事業を進めるかを、できる範囲でいいので、部門別計画を明示してほしいと思います。

会長

他市では部門別計画の具体名を書いているところもあるので、参考にしてほしいと思います。岸和田市は先進的で、それぞれのページにQRコードを作って、スマホにかざすと音声で聞けるようにしている。ユニバーサルな計画の工夫を冊子としてもお願いしたい。

委員

素案が審議会に出される前には、どのようなチェックをされているのでしょうか。

事務局

素案をつくる過程では、各担当部局に、この5年間の社会経済情勢の変化を考慮し今後の5年間どういう取組みをしていくかを検討することをお願いした。その後昨年度、部会等で先生方の様々な意見を聞きながら作り上げてきたもので、各部局内で検討し、取りまとめたものです。

委員

誤字脱字が多く、用語の間違いが散見され、文章がわかりづらい。内容以前の問題ですが、チェックが働いているのか疑問に思います。

事務局

前回会議でも、誤字脱字が多いと指摘されていますので、改めて複数人で文言等のチェックをしたうえで最終案とするように進めます。

委員

きっちりとチェックしてください。

会長

今はAIも活用できるので、わかりやすい、いいものにしていただきたい。

(2) その他

事務局

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございます

分野別計画の件につきましては、巻末に各施策の分野別計画一覧を掲載しています。各計画の計

画期間、関連施策を付した形になっています。今回の資料にはありませんが、最終的にとりまとめの際には一覧のページをつけることを考えています。

次回審議会は12月23日火曜日午前10時から、場所は104会議室で開催します。議題は、これまでの意見を踏まえた基本構想、後期基本計画の答申を予定しています。本日議論をいただいた内容、追加で修正いただいた内容を、次回の審議会の前までに素案に落とし込み、一覧表とともに答申案としてメールでお示ししますので、よろしくをお願いします。

会長

他市ではそれぞれのページに分野別計画が載っている。巻末資料にあるのは親切さが足りないの
で、このページのどこかに分野別計画の名前だけでいいので、入れるとよりわかりやすい。各分野
の担当者も意識しやすくなるので、工夫をお願いします。

4. 閉会

会長

本日の審議会は、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

以上